

施策マネジメントシート（令和 5 年度目標達成度評価）

第2次 総合計画 体系	政策 No.	1	政策名	住みたい!と思う 笑顔が集まるキレイなまち
	施策 No.	2	施策名	快適な生活環境の保全と循環型社会の形成
施策主管課	環境課		施策関係課名	定住推進課・企画政策課・下水道課

1 施策の目的（①対象③意図）と指標（②対象指標④成果指標）等の推移

①対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		③意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)						
A.市民 B.市民、事業所		A.快適な生活環境で暮らせる B.ごみの減量化に取り組む						
④成果指標 (意図の達成度を表す指標)		単位	数値区分	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	成果指標の達成状況及び要因
1	快適な生活環境で暮らしている市民の割合	%	目標値	39.0	39.5	39.5	40.0	1)達成。コロナ禍で自粛されていた地域での取り組みが徐々に再開され、地区の一斉清掃等が実施できたこともあり、「どちらかといえば快適に暮らしている」から「快適に暮らしている」市民の割合の移行につながったものと考えられる。 2)概ね達成。目標値へは届かなかったが、家庭系廃棄物1人当たりの排出日量は年々減少傾向にあり、前年度(令和4年度)比で13.9gの減となっていることから、個人の資源化への意識向上が廃棄物の排出抑制につながっているものと推測できる。 3)概ね達成。前年度(令和4年度)と比較すると増加傾向にあるが、これまで民間施設で処分していた国や県が発注する河川・道路公共事業から多量に発生する刈草、剪定くず等の公共事業廃棄物をクリーンヒル天山で処分することに伴い増加しているものと考えられる。
			実績値	42.1	43.6			
			達成率	107.9%	110.4%			
2	家庭系廃棄物1人当たり排出日量	g	目標値	557.0	556.0	554.0	553.0	
			実績値	596.6	582.7			
			達成率	93.4%	95.4%			
3	事業系廃棄物事業所1社当たり排出日量	kg	目標値	15.2	14.9	14.5	14.2	
			実績値	14.4	15.0			
			達成率	105.6%	99.3%			
4	(参考)生活環境に関する苦情件数	件	目標値	—	—	—	—	
			実績値	229	246			
			達成率					
5			目標値					
			実績値					
			達成率					

2 施策(基本事業)の振り返り

基本事業	(施策の目標達成に向けて、どのように取り組んだか。)
快適な生活環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域における快適な生活環境づくりを推進するため、市内すべての行政区に「環境衛生推進員」を配置し、春・秋の一斉清掃への協力要請や地区のごみステーションの維持管理など、地域の自主的な取り組みへの支援を行った。 猫に関する苦情への対策として、地域に生息する飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用と一代限りの命を見守る「地域猫活動」に対する支援を行った。 空家等の適切な管理や利活用を促進するとともに、危険空き家を減らす取り組みとして、空き家セミナー・相談会の開催(3回)、危険空き家等除却補助金の交付(11件)及び特定空き家等に対する行政代執行(1件)を行った。
ごみ減量化・リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量・リサイクルに向けた啓発活動として、職員が地域に出向き出前講座を実施した。 啓発が届きにくい若年層をターゲットとして、「OgiOgiアプリ」や「5374(ゴミナシ)アプリ」を活用し、ごみ減量・リサイクルに関する情報発信を行った。 安定したごみ処理体制を維持していくため、老朽化が進んだ小城市廃棄物中継センターの施設整備に向けて、循環型社会形成推進地域計画を策定した。

3 施策の課題(基本計画で掲げた施策の「現況と課題」、成果指標の達成状況を踏まえて、次年度以降に向けた施策の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化により、管理不全の空き家や空き地が年々増加しており、苦情件数も増加傾向にあることから、所有者や管理者に対し、より一層適正管理に向けての行政指導等の取り組みが必要である。 身近な生活環境の美化対策として、不法投棄対策や地区の一斉清掃等への協力要請に引き続き取り組んでいく必要がある。 地域猫活動については、地域住民の合意に温度差があり、理解を得ていくためには関係団体と連携した継続的な支援が必要である。 家庭系ごみの排出量は年々減少傾向にあるが、目標値を上回っていることから、引き続きごみ減量に向けた取り組みやリサイクルの対策が必要である。 小城市廃棄物中継センターについては、施設の老朽化が進んでおり、安定したごみ処理体制を維持していくための施設整備が必要な状況である。

4 今後の取り組み(課題解決に向けた今後の取り組みの方向性・内容等)

<ul style="list-style-type: none"> 空き家・空き地対策としては、既存の取り組みの他、定期的なパトロールや関係課との情報共有を密に、対象の把握と解消、抑制に向け引き続き取り組んでいく。 不法投棄対策については、小城市廃棄物不法投棄監視員等と連携し、パトロールを強化していくとともに、啓発看板等の設置により未然防止に努めていく。また、一斉清掃等をはじめとした環境美化活動は、環境保全のみならず住民間でのコミュニケーションの活性化や地域への愛着強化にもつながる重要な活動であることから、引き続き地域住民への参加、協力を促していく。 地域猫活動については、関係団体と連携し、地域住民の理解も得ながら、引き続き成果向上に努めていく。 ごみ減量とリサイクルの推進として、食品ロス削減の啓発活動や粗大ごみのリユースなどに取り組んでいく。 小城市廃棄物中継センターの施設整備に向けて、基本計画の策定を進めていく。
--